

令和5年10月18日



裾野市マスコットキャラクター

令和6年度当初予算編成方針について

令和6年度当初予算編成方針を市長から幹部職員に示達しました。

と き／令和6年10月18日(水) 11時00分

ところ／裾野市役所 4階 401会議室

内 容／令和6年度の当初予算編成にあたり、別紙により令和6年度当初予算編成方針を説明しました。

問合せ／裾野市 総務部 財政課 担当：財政課長 小林

Tel.055-995-1801

担当

裾野市 総務部 財政課
電話 055-995-1801
担当課長： 小林義彦
担当者： 眞田順司

令和5年10月18日

部 局 長 各 位

裾野市長 村 田 悠

令和6年度当初予算編成方針について(通知)

国の月例経済報告(9月)によれば「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされ、国は「令和6年度予算において、本方針及び骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。」(令和5年6月16日閣議決定)とし、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである。一方、『令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』(令和5年7月25日閣議了解)では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

本市の財政見通しは、歳入面で企業経済活動のコロナ前水準回帰による市税収入の回復を見込むものの引き続き普通交付税の交付団体として推移し、歳出面では、人件費、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、市長戦略として道の駅設置や向田小学校・東小学校の再編をはじめとする未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれる。加えて、物価高騰への対応等を行いながら、国の「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策・こども政策への対応、デジタルトランスフォーメーションに取り組んでいく必要がある。

このような状況を踏まえ令和6年度当初予算においては、市長戦略を着実に推進し、重点事業を始めとした本市が目指す将来都市像の実現に寄与する事業に予算を優先的に配分するため、事務事業の見直しを徹底し必要な財源確保を行う。具体的には、「市民目線」・「コスト意識」の視点に立ち、既存事業全般にわたる必要性・有効性の検証・優先順位付けの徹底、決算状況を踏まえた経費精査、節電を始めとするコストの削減のほか、本市が成長・持続可能な仕組みへの転換に取り組み、重点化、効率化等により、一般財源額ベースで歳出の節減を行う。さらに、国・県支出金については、国の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、積極活用を前提とし、市債については、効率的・効果的な活用を徹底する。その他に、個人版ふるさと納税受入額の更なる拡大や、企業版ふるさと納税など民間資金の更なる活用、市有財産の有効活用、広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行うほか、社会経済情勢を踏まえた受益者負担の適正化に取り組み、新たな財源の創出に努めるものとする。

以上、職員においては、事業の優先度・将来性を見極めたうえで、限られた財源、及び人的資源を有効に活用し最少の経費で最大の効果を上げるよう事業内容等を精査し、本予算編成方針に従い、適正な予算要求をするよう指示する。

第1 予算編成方針

1 予算編成方針について

予算編成に向けて、令和5年度事業選定結果に基づき、市税等の一般財源に対し、義務的経費、裁量的経費の所要一般財源充当額にかかる令和6年度概算額を見込み、財源配分を行う。原油価格・物価高騰などの影響により、現時点では収支状況を詳細に見通すことは困難ではあるが、予算編成過程を通じて、歳出・歳入の両面において精査していく。

(1) 令和6年度概算見込及び財源配分について

① 令和5年度の財政状況

歳入では、令和5年9月補正予算までの見通しから、歳入一般財源は当初予算計上額を確保できる見通しであるが、引き続き法人市民税や各種譲与税及び交付金については注視していく必要がある。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策に加え、自然災害への対応などにも追加の財政需要が生じる可能性があり、影響を注視していく必要がある。

② 令和6年度の概算見込

歳入では、引き続き普通交付税の交付団体を見込むため、前年度の歳入一般財源からの大幅な増加は見込めない。

歳出では、令和5年度事業選定における事業調査から、人件費や補助費等の増、介護保険等への繰出金及び障がい者自立支援給付費等の扶助費の自然増に加え、裁量的経費のうち物件費や普通建設事業費の増が見込まれる。

③ 財源配分について

人件費・扶助費といった義務的な経費に一般財源を優先配分するとともに、通常収支の状況を勘案しながら、市町戦略事業等の裁量的経費に配分を見込む。

この結果を実施するため、通常収支は概ね▲18億6千万円となる見込みである。これに対し、引き続き事業の選択と集中、投資効果の高い事業の展開やビルドアンドスクラップによる財源確保を進める。また具体的な整備計画が策定される事業については、起債、並びに各基金の活用を見込むものとする。

④【令和6年度概算見込額及び財源配分】※端数調整あり

	令和6年度 概算見込 A	令和5年度 9月補正予算後 B	A-B
歳入一般財源	128億1,721万円	129億9,633万円	▲1億7,913万円
市税	97億4,642万円	96億6,617万円	8,025万円
譲与税・交付金等	26億4,125万円	31億4,164万円	▲5億 39万円
普通交付税・臨時財政対策債	4億2,954万円	1億8,853万円	2億4,101万円

歳出一般財源	146億7,523万円	138億3,063万円	8億4,460万円
義務的経費	106億6,927万円	103億 627万円	3億6,300万円
裁量的経費	40億 596万円	35億2,436万円	4億8,160万円

差引 通常収支	▲18億5,802万円	▲8億3,429万円	▲10億2,373万円
----------------	--------------------	-------------------	--------------------

2 予算編成について

令和6年度予算編成は、健全な財政運営を維持しつつ、市長戦略事業等を進めるため、令和6年度予算編成方針に基づき、次の事項を踏まえ編成するものとする。

- (1) 義務的経費(人件費・扶助費・公債費・繰出金)については、現行制度での所要額を算定し、昨年度の決算・今年度の執行状況を精査した上で最低限の要求とすること。
- (2) 令和5年度事業選定の結果、予算要求が認められた事業について、所要額を再精査した上で最低限の要求とすること。
- (3) 新規事業については、原則として国等の制度改正や特定財源の確保など、特別な事情があるものに関する国県補助事業及び関連事務費のみとする。
- (4) 継続事業については、令和5年度当初予算一般財源の範囲内で要求すること。なお、調整は部局単位で行うこととし、各部局長のもと、第2期行革計画、及び事業見直しの視点に基づき、事務事業の積極的な見直しや優先順位付けを徹底するなど、効果的で効率的な予算算定に努めること。
- (5) 事務用品については、可能な限り削減に努めること。
- (6) 経費については、財政状況を踏まえ、全ての事務事業経費についてこれまで以上に縮減するよう努め、適切に見積もること。また、限られた財源の中で、職員一人一人が納税者の視点に立ち、最小の経費で最大の効果を生み出すという意識をもち、事業の目的、必要性、費用対効果などを検証し要求すること。
- (7) 予算編成に際し、地方自治法・予算規則・会計規則等法令遵守の意識づけを徹底すること。

3 令和6年度当初予算(案)編成日程

日 程	内 容
令和5年10月18日(臨時庁議)	予算編成方針、予算編成会議
令和5年11月10日	予算要求〆切
令和5年11月中旬～12月上旬	各課ヒアリング
令和5年12月中旬～下旬	査定・調整
令和5年12月下旬	市長査定・内示
令和6年1月4日	予算内々示
令和6年1月9日	復活要求査定
令和6年1月上旬	当初予算(案)決定 予算書・附属説明書等作成
令和6年2月上旬	当初予算(案)議会提出
令和6年3月下旬	当初予算議決